

平成19年度 施策評価表

所属 21200000

都市整備部 街づくり推進課

施策	0926 地区計画等を活用した街づくり							
区分								
対象	小菅一丁目地区 33 ha・南水元地区 5.4 ha							
施策意図	地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められている。							
現状と課題	小菅一丁目地区は、木造建物の密集、狭い道路が入り組む等、防災性や日常生活の面等で課題を抱えていたが、H17年に小菅一丁目地区地区計画を策定した。今後は、この地区計画の目標達成に向け地域と協働してまちづくりを実施していく。南水元地区は、移転支援等に関し細やかな地権者対応を図りながら、仮換地指定を行い事業の早期完成を目指す。							
成果指標	1.統計(地区計画等の整備計画進捗状況割合) 2.マーケティング調査(地域個性が活かされた街づくりとなっていると感じる区民の割合)							
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定		11.00	22.00			
		実績						
	成果指標2 [%]	予定	21.20	21.30	21.70			
		実績	24.50	20.00				
	成果指標3 [%]	予定						
		実績						
	トータルコスト (千円)	予定		122,183	477,300			
		実績	112,569	79,636				
	施策の位置付け	区の関与度合	区中心。小菅一丁目地区は地区計画の策定・地区施設整備等、区主体の推進事業であり、南水元地区は都市計画道路が含まれる区画整理事業であるため区が施行する必要がある。					
		区民ニーズへの貢献	大きい。小菅一丁目地区は地区計画制度の活用により地域の特性を生かしたまちづくりが実現できる。南水元地区は道路等の都市基盤整備と宅地の利用増進を図るものである。					
成果向上の必要性		現状維持。小菅一丁目地区は地区計画に基づく街づくりを推進する。南水元地区は地権者と協議し計画の変更を重ね事業化した。勉強会をかさね向上を図る。						
成果向上の容易性		容易ではない。小菅一丁目地区は地区計画の目標達成には地権者の協力が不可欠である。南水元地区は計画段階からコスト縮減を図り、今後、実施段階でコスト縮減に努める。						
位置付け総合評価	継続。小菅一丁目地区は、今年度地区計画を策定し都市計画決定を行った。街づくり用地の活用については、街づくり計画を前提とし、東京拘置所、法務省矯正局と協議を継続し、地区内の国家公務員宿舎の建設計画にあたっては、財務省に対し地区計画の目標達成のために協力・要請を行っていく必要がある。南水元地区は、放置しておけば、土地の細分化と住宅の密集化が今後も一層進み、住環境や防災性がさらに悪化することが予想される。安全で住み良い街に改善するには、駐車場等の空地も存在していることから、土地区画整理事業による面的整備が、最適な手法であると考えられる。							
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価	
	092602	まちづくりに関する調査・検討(小菅一丁目地区)				4,500	5	
	092603	南水元土地区画整理事業				75,136	5	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21200000

施 策 0926

都市整備部 街づ推進課

地区計画等を活用した街づくり

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		10,000	5,000		
		都道府県支出金	(2)		7,357	78,868		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		10,843	45,575		
		一般財源	(5)		86,363	338,482		
	直接費	事業費	(6)		49,313	356,635		
	職員人件費	人件費	(7)		65,250	108,590		
		再雇用職員分	(8)		0	2,700		
		(職員数：賦課)	(9)		7.50	13.15		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		7.50	13.15		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		870	870		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		6,750	8,505		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		7,620	9,375		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		122,183	477,300		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	10,000	4,000			
		都道府県支出金	(21)	8,468	2,823			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	13,028	5,347			
		一般財源	(24)	73,363	62,431			
	直接費	事業費	(25)	41,779	25,216			
	職員人件費	人件費	(26)	63,080	49,385			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	7.60	5.95			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	7.60	5.95			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	870	870			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	6,840	4,165			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	7,710	5,035			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	112,569	79,636			

施策名	地区計画等を活用した街づくり
-----	----------------

担当課： 街づくり推進課

施策の達成状況

【達成度評価】

・小菅一丁目地区 平成18年度に地区計画の都市計画決定を行った。また、街づくり用地の活用及び国家公務員宿舎の建設計画については、地区計画の方針に基づき、関係省庁に協力要請を行い街づくりを推進した。

・南水元地区 仮換地指定の向け、必要な調査委託を実施した。しかし、換地設計の精査に時間を要し、実施設計等を行うことができなかった。また、換地設計案の発表にあたり、審議会へ諮問したところ「地元の理解を得られない心配がある。」という指摘があり発表ができなかったため、事業に遅れが生じた。早期に換地設計案を修正し、審議会に諮り、地権者に発表する。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

・小菅一丁目地区 平成19年度は、国家公務員宿舎の建設計画の中で、地区整備計画で定めた区画道路や地域の要望の多い南北道路の早期整備を図るため関係省庁に要請を行う。また、街づくり用地の活用と、拘置所の外構工事については、引き続き協議を継続する。

・南水元地区 換地設計案発表の際には、丁寧でわかりやすい説明やきめ細かい対応をし、地権者の理解を得る。仮換地指定に向け、地区計画の策定など地権者・住民の理解と協力を得ながら事業を推進していく。